

視察・研修報告書

視察・研修先	令和5年度市町村議会議員研修/3日間コース/1年目議員のために
日時	令和5年7月18日～20日
場所	滋賀県大津市/全国市町村国際文化研修所
テーマ	地方自治制度と地方議会
対応者 (講師)	静岡県立大学経営情報学部教授 小西敦 全国市議会議長会企画議事部法制主幹 本橋謙治 大正大学社会共生学部公共政策学科教授 江藤俊昭
概要	
<p>【一日目:7月18日】13時～17時</p> <p>○講義 地方自治制度と地方議会 講師 静岡県立大学経営情報学部教授 小西敦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法における議会関連の条文の解説 ・議会の位置付けや役割など、地方議会の制度上の基本的事項について講義 <p>○演習 意見交換</p> <p>講義を踏まえ、4人の小グループに分かれて意見交換し、学びや疑問を整理した。さらに意見内容を代表者が発表し小西氏よりコメントをもらい、それらを受講者全体で共有し議案提出権、議決権、調査権など地方議会制度についての理解を深めた。</p> <p>【二日目:7月19日】9時25分～17時</p> <p>講師 全国市議会議長会企画議事部法制主幹 本橋謙治</p> <p>①講義 議会と議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方議会の会議と招集 ・本会議の運営に関する基本的な事項 ・最近の地方議会に関する地方自治法の改正 <p>定例会、通年議会、通年議会を模したのものなどのメリットデメリットについて、また議会運営の流れについて学んだ。</p> <p>②講義 議員の身分と職責</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方議会の活動期間 ・地方議会の議員の法的地位 ・議員、議会の責務 ・議員の権限行使における留意点 <p>地方自治法において地方議会および地方議員の権限が明文化されたこと、議決権行使における留意事項について講義を受ける。</p> <p>③演習 議会活動について(意見交換・質疑)</p> <p>講義を踏まえたうえで、小グループ(5～6人)に分かれて、1年目議員として感じている議会活動の課題や疑問について意見交換した。その後、講師との間で質疑応答を行った。その際、司会や書記、タイムキーパーなどの役割を決めて簡潔かつ集中して議論する環境をつくった。</p> <p>【三日目:7月20日】9時25分～12時</p>	

講義 地方議会の活性化と議員の役割

講師 大正大学社会共生学部公共政策学科教授 江藤俊昭

- ・議会基本条例の再考
- ・議会からの政策サイクル
- ・議場を討議の場へ

議会・議員の役割を地方自治法に基づいて確認するとともに、議会基本条例をベースとして、地方議会の課題および活性化について学んだ。

所 感

議会が有する議決権の重さ、そして委員会を含む議会の条例議案提出権など地方議会が現状保有している重要な権利とその重要性を学び、これらを行行使することが議会の活性化、議会改革につながると感じた。

そして一般質問だけではない、委員会における議員間討議への着目と重要性を含め議会からの政策サイクルによる質問質疑について考えるきっかけとなった。

他方で、議会は議決機関であり行政が執行機関であること、いかに執行機関を動かすかが重要であり、また住民にも議会においてできる範囲について周知させる大切さについてもあわせて学んだ。

最後に、同じ一般市においても人口規模が2万弱から20万人都市もあり、町村議員も参加しているため、議論の前提や背景が異なることもまた、それぞれが抱える課題を含めて多様であり、結論ありきではなく、できないではなくどうすればできるかをフラットに考えることもできた研修であった。

-作成者 中村 慎一郎-